

日本刀鑑賞マナー講座について

1 日本刀鑑賞会

公益財団法人日本美術刀剣保存協会においては、8月と12月を除く毎月第2土曜日に当協会1階講堂において日本刀の定例鑑賞会を開催し、刀剣文化の普及、向上に努めております。

定例鑑賞会では、実際に日本刀(真剣)を手にとって鑑賞していただくことから、毎回60名前後の方が参加しておられます。

2 日本刀鑑賞における留意事項

前述のとおり、この鑑賞会では実際に日本刀(真剣)を手にとって鑑賞していただきますが、使用する日本刀は、焼き刃がつき、刃先まで鋭利に研がれているため、わずかな不注意でも、重大な事故や怪我を生じる可能性があります。

そのため、日本刀を鑑賞する者は、危険を常に認識し、事故や周囲に対して十分に注意を払い、危険の回避に努める必要があります。

また、日本刀自体も傷や錆などの損傷が生じやすいものです。鑑賞する日本刀に対しても常に丁寧に取り扱うことが必要とされます。

3 日本刀鑑賞マナー講座

「日本刀鑑賞マナー」講座の実施要領は次のとおりです。

(1) 講座の目的

鑑賞会に参加される方には、安全に日本刀を取り扱うための鑑賞マナーを十分に理解していることが求められます。そこで当協会では、協会会員でない方、会員であっても初めて定例鑑賞会に参加される方に対して、日本刀鑑賞マナー講座の確認と実習を行い、安全に日本刀を取り扱うための鑑賞マナーを十分に理解していただくことを目的とした「日本刀鑑賞マナー講座」を設け、この講座を受講し、修了した方についてのみ定例鑑賞会の参加を認めることにいたしました。(なお、過去3年以内に定例鑑賞会に参加された方は、本講座を修了したものとみなします。)定例鑑賞会に3年間以上参加しておられない方は、鑑賞マナーの再確認の為、再度受講し修了していただきます。

(2) 講座の内容

- ア 服装など身だしなみについての注意事項の説明
- イ 日本刀鑑賞におけるマナーと取り扱い方の説明
- ウ 日本刀鑑賞における初歩的な知識の説明
- エ マナーを理解した上での鑑賞実習
- オ 質疑応答

(3) 修了証の発行

本講座を受講し、講師が定例鑑賞会に参加する能力があると判断できた方に対しては、修了証を発行いたします。

ただし、講座内容が十分に理解されていないと判断された場合には、修了証を発行せず、定例鑑賞会への参加も認めることができませんので、あらかじめご了承ください。(なお、本修了証は、定例鑑賞会に参加するために必要になりますので、その際には忘れずにお持ちください。)

(4) 修了証の有効期限と失効

修了証の有効期限は3年間とし、その間に定例鑑賞会への参加が確認できなかった場合は、本講座を再度受講していただく必要があります。

ただし、修了証の有効期間内に定例鑑賞会への参加が確認でき、講師が講座の再受講の必要がないと判断できた場合には、修了証を更新いたします。

なお、定例鑑賞会においての言動等が不適切と認められた際には、講師の判断で修了証を失効させ、以後定例鑑賞会の参加を認めないことがあります。

(5) 参加条件

ア 原則として、高校生又は、16歳以上である方（18歳未満の方の場合は、その親権者が同意の上、申し込むものとします。この場合、親権者は責任を本人と連帯して負うものとします。）

イ 日本刀鑑賞の危険性を十分理解し、常に危険の回避に努めることができる方

ウ 講師の指示や注意が理解でき、常に従える方。

エ 事故や怪我等が起きた際に、自ら責任を負える方。

なお、鑑賞会及び講習会には、動きやすい服装で参加してください。(金属等の堅い素材の服装やハイヒール等転びやすい靴など、鑑賞に適当でないと思われる服装は避けてください。)

(6) 会員証又は本人確認書類の提示

鑑賞マナー講座及び定例鑑賞会に参加するにあたっては、事故等の際に参加者

の身元を明らかにする必要がありますので、協会会員の方は会員証を、会員でない方は顔写真付き本人確認書類(運転免許証、パスポート等の顔写真入りのもの)を提示していただきます。

なお、受講日当日に会員証又は顔写真付き本人確認書類（運転免許証、パスポート等の顔写真入りのもの）をご提示いただけない場合は参加をお断りいたします。

(7) 実施期日

原則として8月と12月を除く毎月第二土曜日の午前9時45分から10時45分までと、11時から12時まで。定例鑑賞会は同日の午後1時から3時頃まで。(遅刻者の参加は認めませんので、ご注意ください。)

(8) 会 場

東京都墨田区横網1丁目12番9号
刀剣博物館 1階講堂

(9) 受講申込

当該講座が実施される日の前月20日まで(ただし、土・日・祝日に当る場合にはその前日まで)に当協会ホームページから必要事項をご記入の上お申し込みいただくか、協会事務局「日本刀鑑賞マナー講座受付係」宛に所定書式にてお申し込み下さい。

(書面でのお申し込み時提出書類)

- ・ 日本刀鑑賞マナー講座受講申込兼受講誓約書(当協会書式)

なお、受講日当日に会員証又は顔写真付き本人確認書類（運転免許証、パスポート等の顔写真入りのもの）をご提示いただけない場合は参加をお断りいたします。

(10) 受講者の決定

ア 受講者数は各回約10名とし、お申込み内容と応募状況を検討のうえ、決定いたします。

イ 応募者多数の場合には先着順とさせていただきます。

ウ 受講決定者には、受付時の返信メール(書類での申込みの場合にはご本人宛にハガキ)で通知いたします。

(書類でのお申込みの場合、受講決定から漏れた方にも通知いたします。)

4 日本刀鑑賞マナー講座の受講料

一律 1,000円

日本刀鑑賞マナー講座を修了し、当日引き続き開催の定例鑑賞会に参加する場合には限り、参加費（見学のみ）を無料とします。

以上

この要領は平成31年2月28日より適用する。

【日本刀鑑賞の際の危険性について】

当協会が主催する日本刀鑑賞マナー講座及び定例鑑賞会では、実際に日本刀(真剣)を手を持って鑑賞していただきます。使用される日本刀は、焼き刃がつき、刃先まで鋭利に研がれているため、わずかな不注意でも、重大な事故や怪我を生じる可能性があります。そのため、日本刀を鑑賞する者は、危険を常に認識し、自己や周囲に対して十分に注意を払い、危険の回避に努める必要があります。また、日本刀自体も傷や錆などの損傷が生じやすいものです。鑑賞する日本刀に対しても常に丁寧に取り扱うことが必要とされます。